

第33回

高知県・高知市病院企業団議会定例会会議録

平成27年12月8日開会

平成27年12月8日閉会

高知県・高知市病院企業団議会

第33回高知県・高知市病院企業団議会定例会会議録目次

招集告示	1
議員席次	1

第1日（12月8日）

出席議員	2
説明のため出席した者	2
議会事務局職員出席者	3
議事日程	3
会議録署名議員の指名	5
会期の決定	5
議案の上程	4
古味企業長	4
質疑	9
採決	21

卷末掲載文書

議案の提出について	22
議決一覧表	23

招 集 告 示

高知県・高知市病院企業団告示第9号

第33回高知県・高知市病院企業団議会定例会を、平成27年12月8日に高知医療センター11階会議室に招集する。

平成27年11月25日

高知県・高知市病院企業団企業長 古味 勉



議 員 席 次

1 番	岡 崎	豊 君	2 番	岡 田	泰 司 君
3 番	川 村	貞 夫 君	4 番	黒 岩	正 好 君
5 番	近 藤	強 君	6 番	坂 本	茂 雄 君
7 番	迫	哲 郎 君	8 番	武 石	利 彦 君
9 番	塚 地	佐 智 君	10 番	寺 内	憲 資 君
11 番	土 居	央 君	12 番	中 澤	はま子 君
13 番	西 内	健 君	14 番	浜 田	豪 太 君

第33回高知県・高知市病院企業団議会定例会会議録

平成27年12月8日（火曜日） 会議第1日

出席議員

1番	岡崎	豊	君	2番	岡田	泰司	君
3番	川村	貞夫	君	4番	黒岩	正好	君
5番	近藤	強	君	6番	坂本	茂雄	君
7番	迫	哲郎	君	8番	武石	利彦	君
9番	塚地	佐智	君	10番	寺内	憲資	君
11番	土居	央	君	12番	中澤	はま子	君
13番	西内	健	君	14番	浜田	豪太	君

説明のため出席した者

企業長	古味	勉	君
病院長	吉川	清志	君
副院長	森本	雅徳	君
副院長	山下	元司	君
副院長	島田	安博	君
副院長	西岡	豊	君
副院長	森田	莊二郎	君
統括調整監兼事務局長	浅野	忠	君
医療局長	福井	康雄	君
看護局長	田鍋	雅子	君
薬剤局長	山本	創一	君
医療技術局長	西川	智彦	君
栄養局長	渡邊	慶子	君
医療情報センター副センター長	田村	弘樹	君
事務局次長	山崎	隆久	君
事務局次長(議会事務局長)	仁井田	充将	君
地域医療センター次長	宇井	泰之	君
経営支援分析官	町田	尚敬	君
監査委員	宮本	光教	君

議会事務局職員出席者

書 記 高島田 由 紀 君
書 記 山 下 史 尋 君

-----◇-----◇-----

議 事 日 程 (第 1 号)

平成27年12月8日 (火曜日) 午前10時開議

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 会期の決定

第 3

議第 1 号 平成27年度高知県・高知市病院企業団病院事業会計補正予算

議第 2 号 平成26年度高知県・高知市病院企業団病院事業会計決算

-----◇-----◇-----

午前10時00分 開会 開議

○議長 (武石利彦君) おはようございます。

ただいまから平成27年12月高知県・高知市病院企業団議会定例会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

-----◇-----◇-----

会議録署名議員の指名

○議長 (武石利彦君) これより日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則の定めるところにより、今期定例会を通じて、

1 番 岡 崎 豊 議員

13 番 西 内 健 議員

14 番 浜 田 豪 太 議員

をお願いいたします。

-----◇-----◇-----

会期の決定

○議長 (武石利彦君) 日程第2、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期を本日1日といたしたいと存じますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長 (武石利彦君) 御異議ないものと認めます。よって、今期定例会の会期は本日1

日と決しました。

-----◇-----◇-----
議案の上程（議第1号平成27年度高知県・高知市病院企業団病院事業会計補正予算
及び議第2号平成26年度高知県・高知市病院企業団病院事業会計決算）

○議長（武石利彦君） 日程第3、議第1号平成27年度高知県・高知市病院企業団病院事業会計補正予算及び議第2号平成26年度高知県・高知市病院企業団病院事業会計決算を議事の都合上一括議題といたします。

ただいま議題となりました議案に対する提出者の説明を求めます。

企業長。

○企業長（古味 勉君） おはようございます。

本日、議員の皆様のご出席をいただき、平成27年12月病院企業団議会定例会が開催されますことを厚く御礼申し上げます。

議案の説明に先立ちまして、高知医療センターの運営状況につきまして御報告いたします。

まず、経営状況でございます。

本年10月までの入院患者数は延べ11万64人で、1日平均514人、1人当たりの入院診療平均単価は7万6,683円となり、入院収益は前年同時期と比べ0.6%、約4,800万円増加しています。

また、外来患者数は延べ11万8,609人で、1日平均824人、1人当たりの外来診療平均単価は1万5,715円で、外来収益は前年同時期と比べ4.2%、約7,600万円増加しています。

入院、外来ともに前年度を若干上回る状況で推移しており、当初予算で見込んでおりました額を確保できる見込みです。

次に、新がんセンターでございます。

新がんセンターは、がん患者さんに対する心と体のトータルケアを行うことを目的に、放射線治療部門、核医学部門、化学療法部門、がん患者相談支援部門を集約した施設として、患者さんを初め来院される全ての方に満足いただける施設を目指して準備を進めております。建築工事の進捗状況といたしましては、本年10月末にはガス管の移設などを行う先行切り回し工事を終了し、続いて本体建築工事に着手いたしました。また、医療機器の整備や人員の確保につきましても準備を進めており、新がんセンター整備に向けたロードマップに沿って、平成29年度のオープンに向け着実に作業を進めてまいります。

次に、こころのサポートセンターでございます。

精神科の成人分野での入院受入の停止が続いており、県民の皆様、関係する医療機関などに対しまして大変御迷惑をおかけをしております。県の協力もいただきながら、関係大学への医師派遣の要望や本県に縁のある精神科医師を訪問するなど、医師確保の取り組みを行ってきたことにより、本年2月以降新たに3名の非常勤医師にお越しいただけるよう

になり、精神科の診療体制も改善の兆しが見えてまいりました。一日も早い入院受入の再開に向け、県とともに医師の確保に引き続き全力で取り組んでまいります。

次に、平成27年度の人事委員会勧告への対応について御報告をいたします。

今年度は、月例給の若年層に限定した引き上げや、医師等の初任給調整手当の引き上げなどについて勧告及び報告がなされました。病院企業団の給与は、県に準じて改定を実施してきております。県においては、勧告どおり若年層の月例給や医師等の初任給調整手当の引き上げを行うことにしておりますので、企業団の給与改定も県に準じて実施してまいりたいと考えております。

それでは、今回提案いたしました議案について御説明いたします。

まず、第1号議案は、平成27年度高知県・高知市病院企業団病院事業会計補正予算でございます。

昨年度から適用されました地方公営企業会計基準の改正に伴い、建設改良に係る県市負担金から減価償却費相当額を医業外収益に計上することにより、収益的収入は8億5,430万5,000円増の220億1,053万2,000円とし、収益的支出は、医業費用の材料費を5億7,974万6,000円増額することにより222億9,591万5,000円とするもので、純損益は2億8,538万3,000円の赤字となっております。

第2号議案は、平成26年度高知県・高知市病院企業団病院事業会計決算で、地方公営企業法第30条の規定に基づき認定をお願いするものでございます。

先ほど1号議案で御説明いたしました地方公営企業会計基準改正への対応により、平成26年度決算におきましても、医業外収益に減価償却費相当額8億3,000万円を収益化いたしました。

お手元の決算審査意見書における審査意見でも、財務に関する事務において、平成26年度から適用された地方公営企業会計基準に基づく事務処理に一部不適切な会計処理があったとの御指摘をいただきました。今後、こうした指摘を受けることのないよう適切な会計処理に努めてまいります。

なお、議案の詳細につきましては、後ほど統括調整監から御説明いたします。

議員の皆様におかれましては、何とぞ御審議の上、適切な議決をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（武石利彦君） 続いて、統括調整監の説明を求めます。

○統括調整監（浅野 忠君） 統括調整監の浅野でございます。

御審議をいただきます2件の議案につきまして、一括して御説明させていただきます。

お手元の資料のうち、右上に①と表記しております、「高知県・高知市病院企業団議会議定例会予算議案及び予算に関する説明書（補正予算）」と記載されておりますものをお願いいたします。

1ページをお願いします。議第1号平成27年度高知県・高知市病院企業団病院事業会計

補正予算についてでございます。

まずは、収入といたしまして、医業外収益 8 億 5,430 万 5,000 円の補正予定額となっております。これは、改正されました地方公営企業会計基準に基づきまして、建設改良費に充てた企業債に係る元金償還金への構成団体負担金のうち、減価償却費相当額を医業外収益（長期前受金）として計上するものでございます。

次に、支出としまして、医業費用 5 億 7,974 万 6,000 円の補正予定額となっております。これは、抗がん剤の使用増等に伴いまして、薬品費が 4 億 6,817 万 8,000 円、診療材料費が 1 億 1,156 万 8,000 円、それぞれ不足が見込まれることとなったものでございます。また、それと連動いたしまして、第 3 条におきまして棚卸資産購入限度額を増額しようとするものです。

続きまして、右肩に②-1 と記載をしております、「定例会議案（決算）」とありますものをお願いします。

1 ページですが、議第 2 号決算の認定議案でございます。平成 26 年度高知県・高知市病院企業団病院事業会計の決算につきましては、先般病院企業団監査委員の審査を受けたところでございますが、その審査意見書を付しまして、議会での認定をお願いするものでございます。御説明は、お手元の「資料 2 平成 26 年度決算の概要」に基づきまして行わせていただきます。

資料の 1 ページをお願いいたします。

平成 26 年度決算概要ということで決算の総括を消費税抜きで金額でお示ししております。平成 26 年度決算は、総収益 223 億 4,755 万円に対しまして、総費用 232 億 1,482 万円で、差し引き 8 億 6,727 万円の赤字となっております。前年度は 1 億 2,593 万円の黒字でしたので、差し引き 9 億 9,320 万円収支が悪化をいたしました。これは、公営企業会計基準の改正に伴いまして、退職手当引当金として約 20 億円を特別損失として 26 年度に一括して計上したことが大きな要因でございます。

なお、このような年度限りの要因に係る経費でございます特別利益や特別損失を除きたいいわゆる経常収支につきましては、12 億 9,695 万円の黒字となっております。

次に、2、医業収益と医業費用との収支につきましては、医業収益 177 億 3,195 万円に対しまして、医業費用 195 億 5,618 万円で、18 億 2,423 万円の赤字となっております。これは、当院が公立病院として政策医療や不採算部門を担っていることから主に生じるものでございまして、こうした経費につきましては、構成団体から医業外収益として所要の負担金を繰り入れしていただいております。

また、3、資金収支につきましては、10 億 3,762 万円の赤字でございまして、当年度末の内部留保資金は 47 億 3,845 万円となっております。25 年度の資金収支は 10 億 3,100 万円の黒字でしたので、対 25 年度では 20 億 6,818 万円資金収支が悪化をしております。①純損益の悪化により 9 億 9,300 万円ほどの悪化、②現金を伴わない収支の減、7 億 9,100 万円ほど

の減、③資本的収支への補填 2 億8,300円によるものです。しまして、平成26年度といたしまして年度におきます資金収支が悪化したものでございます。

資料の下のほうにつきましては、今御説明したものをグラフでお示しをしているところでございます。

次に、2 ページをお願いします。

医業収益の状況についてでございます。入院収益は141億1,100万円ございまして、前年度との比較では5億2,700万円、3.9%の増加となっております。また、外来収益につきましては、29億5,300万円ございまして、前年度より7,200万円、2.5%の増加となっております。この増加の要因といたしましては、3にお示ししておりますように、診療単価では入院では1人1日当たり2,391円、3.3%の増加、外来では625円、4.6%の増加となっております。また、患者数では、1日平均の比較では入院が3人の増加、一方外来では17人の減少となっております。

医業収益の推移につきましては、下の棒グラフでお示ししております。

次の3ページには、1日当たりの患者数と診療単価の推移を折れ線グラフでお示ししております。

続きまして、4ページをお願いいたします。医業費用の状況でございます。医業費用は195億5,600万円ございまして、前年度より1億6,900万円、0.9%の増加となっております。その内訳としましては、給与費は4億2,800万円、4.6%の減となっております。これは、退職給与引当金を平成25年度は4億2,000万円計上していましたが、26年度につきましては、公営企業会計基準改正に伴いまして特別損失に一括して計上したことなどから、医業費用としては減額となったものでございます。診療に係ります材料費は2億8,000万円、5.7%、委託料等の経費が1億6,800万円、5.2%、それぞれ増加しております。

次の5ページの左側のグラフには、主な医業費用の決算額の推移をお示ししております。下の吹き出しにございますように、これらの費用につきましては、5年間で1.1倍の21億円、給与費につきましては1.1倍、9億円、また医業収益とも関係しますが材料費は1.2倍の10億円、経費はPFI解消もございまして1.1倍、3億円の、それぞれの増という状況になっております。

また、右の折れ線グラフは、医業収益に占める給与費、材料費、経費の割合の推移をお示したものでございます。

次に、6ページをお願いします。

資本的収支、施設整備関係や企業債関係についての状況でございます。

平成26年度の資本的収支は、総収入が23億6,076万円に對しまして、総支出が36億5,601万円ございまして、差し引きの不足額12億9,525万円につきましては、内部留保資金を充当しております。その内訳でございますが、まず3、支出の内訳を先に御説明させていただきます。

(1)の医療器機整備費8億4,752万円につきましては、ハイブリッドアンギオ装置や治療計画用CT等の購入経費でございます。対25年度比で9,213万円の増、(2)の資産購入費1億2,978万円につきましては、厨房機器一式の更新等を行ったものでございます。

(3)の施設整備費4億2,762万円は、厨房改修やハイブリッド手術室の改修を行ったものでございます。

(4)企業債償還金21億4,987万円で、前年度より1億3,750万円増加しておりますが、次の(5)構成団体償還金は、高知医療センター開院時及び平成20年度末に予想されました資金不足に対応いたしますために、構成団体の高知県と高知市から借り入れしました長期借入金の一部を返還したものでございます。

次に、2、収入の内訳についてでございますが、企業債9億2,300万円は、先ほど申し上げました医療機器や施設整備等に伴い、借入れを行いました起債でございます。

また(2)構成団体負担金は、過年度の施設整備や高額医療機器購入に対します構成団体からの負担金でございます。

(4)補助金は、支出のところでも申しました、がんの治療計画用CTの購入に係ります補助金等を新たに高知県から交付されたものでございます。

次の7ページは、御説明させていただきました平成26年度の決算（消費税抜き）を、左側では収益的収支を、右側の上の二つの表では資本的収支をそれぞれお示ししております。

内部留保資金については、右下の表をご覧ください。平成26年度末の内部留保資金は、47億3,844万9,000円となっております。

次の右肩上の資料②-2「平成26年度 決算書」及び資料②-3「平成26年度 決算内容説明書」につきましては、概要を御説明いたしましたので、説明を省略させていただきます。

続きまして、右肩②-4「決算審査意見書」の説明をさせていただきます。1ページでございますが、お二方の監査委員に平成26年度決算につきまして審査をいただきまして、「第3、審査の結果」にございますように、決算諸表が地方公営企業法及び関係法令に準拠し、かつ会計原則に基づき作成され、事業の経営成績及び財政状態を適正に表示しており、事業もその目的に沿って運営されていること、また決算計数に誤りはないものと認められるとの御意見をいただいております。

2ページから飛びますが、次、7ページをお願いします。

監査委員からの審査意見でございます。

(1)経営状況については、保険査定が前年度より増加しており、経営の効率化、安定化の観点から改善を要し、発生原因を調査、分析の上、一層の縮減に取り組むよう御意見をいただいております。また、余裕資金につきましては、銀行定期預金への預け入れ、さらには国債の購入など、確実かつ効率的な運用管理がなされており評価できるが、さらな

る効果的な運用を求める旨の御意見でございました。

(2)医療機能面につきまして、当院の精神科には、身体合併症を中心とした精神科医療を担うことが求められているが、常勤医師の確保には至っていないため、成人患者の受入れができていない状況にあり、引き続き医師確保に向けた取組を求める旨の御意見をいただいております。

(3)事務局の事務執行につきましては、改正された地方公営企業会計基準に基づく事務処理に一部不適切な会計処理があった。今回の決算処理で補正されたところではあるが、法令遵守はもちろんのこと、正確性、有効性、効率性を発揮する適正な事務処理を行うよう、そういう御意見をいただいたところでございます。

最後になりますが、資料の②-5をお願いします。資金不足比率審査意見書でございます。平成26年度決算に基づきまして、資金不足比率がどうであったか、経営健全化基準と比較してどうであったか、ということにつきまして監査委員に審査をいただいたものでございますが、資金不足比率につきましては、資金不足額は生じていないため算定されないという結果になっております。「第3審査の結果」につきましては、8億6,728万円余の純損失を生じ、累積欠損金は約101億円となっている。今後も、健全な経営を着実に進めていくことが重要であり、新中期計画に基づきさらなる取り組みが求められているとの御意見を頂戴しております。

以上で議案に関します説明を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（武石利彦君） これより質疑に入ります。

質疑はございませんか。

寺内議員。

○10番（寺内憲資君） ①の資料で、冒頭に説明がありましたけども、支出の分で5億7,900万円余り薬品費が増加、高度医療のために必要だと思うのですが、よろしかったらそのあたり、具体的な例を挙げて説明をしていただけますでしょうか。

○議長（武石利彦君） 企業長。

○企業長（古味 勉君） 材料費の補正でございますけれども、総額では5億7,974万6,000円で、先ほど統括調整監からの報告にもございましたが、内訳といたしましては、薬品費のほうは4億6,800万円余りで、8割程度を占めております。この薬品費の中で、やはり伸びが最も大きい薬品は抗がん剤でございます。その抗がん剤が増えた要因といたしましては、また昨年高知医療センターのほうに赴任いただきました腫瘍内科のドクターの赴任に伴いまして、昨年下半年から抗がん剤の使用のほうが増加をしております。

そういったことで、今年度予算でも一定伸びは見込んでおりましたが、やはりそれ以上に抗がん剤の使用が伸びておまして、今回12月ということで年度末までまだ少し期間ございますけれども、早い段階で補正のほうをさせていただいたというものでございます。

○議長（武石利彦君） 寺内議員。

○10番（寺内憲資君） 国のほうでもがん対策基本法もでき、高度医療が求められているので、いろんなケースがあろうかと思うので確認させてもらいました。

不随して決算で、今決算に関連する分ですが、今言われるように医療センター自体高度医療の治療を求められてやっていく中で、医療機器についても高額なもの、高度医療をやはりドクターも求めている、その対象になってこようかと思うのです。その中で、今全国的なものを見ていたら、大病院については医療器機を単独で入れるのではなくて、グループ化して機器の金額を下げるといふ購入の工夫をされています。高知県においては医療センター、県立2病院があるので、連携とか、さらにその全国的なもので工夫をし何か高額な分に対しては、それを数多く取り入れていけば、やはり安価になってくるという例になってくると思うんですけど、そういった部分は何か考えていますか。

○議長（武石利彦君） 企業長。

○企業長（古味 勉君） おっしゃるとおり、機器の調達ですとか、薬品材料なども含めまして、その購入額、調達する際の契約額を引き下げることによって経費を抑えていきたいという必要もございまして、そういった方向で具体的なこともしていきたいというふうに考えております。

1つは、よその購入額を情報提供いただきまして、どれぐらいの金額で購入しておるといふのを一つの目安にして、入札にかけるというような形で現在契約のほうを進めておりますけども、共同購入というのも有力な手法だと思いますので、今後少しいろんな他の病院なんかの取り組み状況を情報収集しまして、また検討させていただきたいと思います。

○議長（武石利彦君） ほかに。

土居議員。

○11番（土居 央君） 資本的収支の説明のところですけども、収入が23億円、支出が36億円ですけども、支出の中身で、高度医療ということで治療計画用CTとかハイブリッド手術室ということについては、高度医療の代表例として解釈ですが、もう一つ、厨房関連施設整備というのもあるわけですけども、これはこれからの病院の効率化にどうつながっていくのかの説明と成果をお願いします。

○議長（武石利彦君） 企業長。

○企業長（古味 勉君） 厨房設備につきましても、開院以来パントリー方式で中央のキッチンで一定調理し、チルドという形で冷凍したものを各フロアで温めて提供するというようなことをやってきました。けれども、どうしても非効率な部分も分散することによって出てきますし、冷凍するよりも、やはり冷凍する前にキッチンで調理したものを出すというのが、非常にいろんな状況の変化もございまして、おいしいものを提供できるんじゃないかということで、この26年度の見直しの中で、改めてセントラルキッチン方式へ移行するというようなことも含めての機器の調達と、厨房の設備改修のほうをさせていただきました。

これによりまして、給食のほうはおかげさまで、患者さんからも大変おいしかったというようなことで評価のほうもいただいておりますので、引き続きこういった形で提供させていただいて、いろいろ御意見もまた伺い、おいしい給食というのは病院にとってはやはり大きな要素になってくると思いますので、給食のほうにはまた力を入れて、勉強していきたいと思っております。

○議長（武石利彦君） 土居議員。

○11番（土居 央君） 患者の満足度を高めるということについての効果は、分かりました。投資に合った経営の効率化ということに、きっちりつながっているという認識でよろしいですか。

○議長（武石利彦君） 企業長。

○企業長（古味 勉君） 調理の業務のほうも委託をしております、先ほど申しましたように、セントラルキッチンに切りかえることなどによりまして、委託費のほうは年間で約4,900万円削減をすることができております。

○議長（武石利彦君） ほかに質疑は。

西内議員。

○13番（西内 健君） 濟いません、ちょっと教えていただきたいのですが、決算の点で、現金を伴わない収入と支出が悪化したということで、これは会計ルールのひずみではないかなと思うのですが、こういった原因が上げられるのでしょうか。

○議長（武石利彦君） 企業長。

○企業長（古味 勉君） 額がふえてきたという状況はあります。1つは、建設改良に充てた起債に対する元金償還に対する県市の負担金、これについて従来は資本的収支だけに収益として計上しておりましたけども、その減価償却費の財源としてこれは使うというような位置づけもありますので、そこを明確にするために、収益的収支のほうにも減価償却見合いの額を収益として計上することができるというふうに改正をされました。これは、収益的収支のほうと同時に資本的収支のほうにも額がありますので、両方で現金が出てくるわけはありませんので、収益的収支のほうでは、現金収支を伴わない収入として計上させていただいておる、こんなことで額としてはふえてしまったと。

○議長（武石利彦君） 西内議員。

○13番（西内 健君） それともう一点、資産の関係で、現金預金が一括し44億計上されていますが、現金というのはいくらぐらいありますか。

○議長（武石利彦君） 企業長。

○企業長（古味 勉君） 決算書のほうで御確認をしていただければと思いますが、資料の②-2でございます。6ページの貸借対照表がございますけども、よろしいでしょうか。6ページの貸借対照表の資産の部の流動資産の(1)、こちらに現金預金がございますけども、44億2,200万円、これがキャッシュフロー上の現金という形になります。

○議長（武石利彦君） 西内議員。

○13番（西内 健君） それで、②－4の審査意見の中で、要するに収支計画書が作成されていないという指摘があるわけですが、要はこれは多分企業でいうと資金繰表になるんだと思うんですが、40億円という額が現預金であるならば、資金ショートというのはまず考えられないと思うので、問題はないんでしょうけども、今後、収支計画書の作成の見込みというのはどういうふうになっているのでしょうか。

○議長（武石利彦君） 企業長。

○企業長（古味 勉君） 収支計画書という形にすぐできるかどうかは別にしまして、おっしゃられるように資金が確かに44億円ございますので、この資金運用につきましては、十分に有利な運用といったことも含めて管理をしていかなければならないというふうに考えております。と申しますのも、低金利の状況の中で、定期預金で資金を持っておくだけではなかなか利息というものを望めませんので、一定国債等の運用も含めて現在検討もしておりますので、そういった場合にはまた長期の運用ということにもなってきますので、一定の資金の見通しというものを持って、そのあたりの管理をしていく必要があると思っております。少し、現在高知医療センターの中期計画といったものも策定を進めておりますので、その中で一定の3年程度のスパンでのまた収支の見込みなんかも推計をしていきますので、そういった中で改めて資金的な部分も含めて、どうなるかというのを見ていながら、計画的な管理をしていきたいと思っております。

○議長（武石利彦君） ほかにございませんか。

塚地議員。

○9番（塚地佐智君） 説明ありがとうございました。

決算の概要の中の4ページで御説明をいただいた中の、経費が5.2%増額ということで、主な御説明で委託料の引上げがあったという御説明をしたと思うんですけど、それは主にどういう部署でどういう内容でしょうか。

○議長（武石利彦君） 企業長。

○企業長（古味 勉君） 経費の変動要素ですけども、1つは先ほど申しました給食委託費については減少しておりますが、増加をしたものとしたしましては、1つはシステムの運用管理費用を少し充実をさせるということでの増加、一番大きいのは検体検査ということで、いろいろな検査業務を委託をしているわけですが、こちらのほうはやはり医療、それから検査そのものもいろいろ高度なものがふえてきたということで、大きく伸びてきております。大きいものとしてはそういうことだと思います。

○議長（武石利彦君） 塚地議員。

○9番（塚地佐智君） 今の検体業務の部分で、専門性、確実性というかそういうものを考えないといけないということが当然あるかと思うのですが、例えばそこは競争性が働くような状況がつけられているのか、例えば県内業者、県外業者との関係でいうと、どう

いうシステムについて、抑えようがないものなのかというのを。

○議長（武石利彦君） 企業長。

○企業長（古味 勉君） 検体検査の業務委託は、単年度ということになりますと、やはりいろいろ支障が出てきますので、契約期間を5年ということで現在契約をしております。26年度からと思いますけども、ですのでその5年の更新のときには、これは当然ですけども、プロポーザルとかそういった形で競争をして契約先を決めていくということになりますので、そのときに競争していただいた上で、契約先を決めていきたいと思いますが、あと考えているのは、やはり5年間の契約が継続するとすれば、その間にどうやって、増加していく検査を抑制できるのかなというのを課題と考えております。それは、我々検査を依頼する側での不要な検査というのがあれば、そういうものはできるだけなくしていくということも必要ですし、そのほかにもいろいろ機器ですとか材料試薬みたいなものなんかで状況が変わる要素があれば、そういったことを受けての簡単な見直しというものもさせておきたいと思います。直近でいえば、診療報酬の改定もありますので、そういった機会を捉えてそれぞれの検査の実施料というものも、基本的には単価設定がありますけども、変動要因に伴ってきちんと見直しをしていくことで、何とか抑制のほうもしたいと思っています。

○議長（武石利彦君） 病院長。

○病院長（吉川清志君） 病院長の吉川ですけど、先ほどの検体検査ですけども、言われたようにがん関連の検査の遺伝子関連の検査等がふえています。その検査でも検査によっては物すごく高くて、なかなか値引きがありません。ですから、保険の点数の中ではできているのですけれども、なかなかそれを抑制できない。それは、患者さんの診療をするに当たって、治療方法を考えたりこれから先はどうなるかというのを予測するための検査です。

ですが、昔は1つの検体検査についてどれくらい値引きができるかということの一つ一つ交渉していたことがあるのですが、今はなかなかそういうことができていませんで、業者ともう一回中間でチェックをするというようなシステムが必要なのかなというふうに感じてはいるのですが、また検討させていただきたいと思います。

○議長（武石利彦君） 塚地議員。

○9番（塚地佐智君） よろしく申し上げます。

それで、研究研修費の8.5%減というのはなかなか、やっぱりいい先生方に来てもらいたい、いい職員さんに育ててもらいたいという県民からの期待の中で集まる場所なのですよ。そこで、8.5%も減額するというのは、確かに厳しい経営状況かもしれませんが、その部分を減らすという考え方はいかなものということを思っております。

○議長（武石利彦君） 企業長。

○企業長（古味 勉君） 研究研修費ですけども、26年度は対前年度比で減少ということ

になっているんですけども、この研究研修費につきましては、財源として治験というような形で、臨床研究でいただいた費用を財源としていることがありまして、その治験そのものの数が減ってきているということで連動してしまっています。でも、おっしゃられるように、研究研修費というのは確かに大事な費用ということにもなりますので、今後また来年度の予算を組んでいく中で見込みのほうをまた精査させていただいて、どんどん減少していくというようなものであれば、財源的に改めてどういうふうに整理するかということを含めて、改めて調整させていただきたいなと思います。

○病院長（吉川清志君） ちょっと追加を。

○議長（武石利彦君） 病院長。

○病院長（吉川清志君） そういうふうに言ってくださってすごくありがたいと思います。研修費がこれだけあるということは、他病院と比べるとかなり潤沢な費用だというふうに思っているのですが、それが減り過ぎては困るんですけども、結構そのあたりの費用は予算的にはあるというふうに思っています。

○議長（武石利彦君） ほかに質疑ございませんか。

近藤議員。

○5番（近藤 強君） 精神科成人病棟の分ですが閉鎖されて何年もたって、まともに正常な業務ができていない。今回非常勤講師が3名で、一定は前進したとは思いますが、現状では精神病棟ができて、正常な業務ができてないということによって、病院会計に与える影響っていうのはどれぐらいあるものなのか、一番初めこれを建設するとき、精神病棟をやるので損益といった赤字の部分については県が見ますというような話もあったような記憶があるんですけど、そのあたりも含めて病院会計全体に与える影響はどのぐらいになっているのか。

○議長（武石利彦君） 企業長。

○企業長（古味 勉君） こちらも決算内容の説明書のほうに県市の負担金が少しありますので、数字は見ていただいたらと思うのですが、②-3の資料の10ページで、構成団体負担金の受入状況になりますが、精神医療に要する経費ということで、これはつまり精神科で収支不足が生じた場合に、県から補填をしていただく経費という形になります。この決算額でいいますと1億9,400万円ほどということになっておりまして、精神科の人員が確保できてないということでやはり大きな額にはなっておりますが、県からの補填があるということで、医療センターの収支に大きなマイナス要因になっているというものはございません。これはもちろん税金でいただいておりますので、ここはいつときも早く多額の負担をいただくことがないように、医師の確保のほうをまた全力で進めていきたいと思っております。

○議長（武石利彦君） 近藤議員。

○5番（近藤 強君） 説明でされたように、2億円近い金額が県から出資されていま

す。建設して何年たつのか、5年たちますかね。

○議長（武石利彦君） 企業長。

○企業長（古味 勉君） 開設されたのは24年度からだったと思いますので。

○5番（近藤 強君） 直接、医療センターの關係に影響は出てないけど、県のほうが当然税金を投入するというのは、これは早く改めないかね。大人がいつまでももらうわけにはいかないので。

それでは皆さん、医師確保の見通しみたいなものどんなんですかね。いつも同じ話を繰り返して聞きますが。

○議長（武石利彦君） 企業長。

○企業長（古味 勉君） 大変明確なお答えはできないということで申しわけない思いでありますけども、過去に向けて、冒頭申し上げましたように、関係大学ですとか県出身者も含めて、いろいろな形で願いのほうをしてくれております。大学のほうも、常勤の精神保健医師のほうを派遣できるようにということで調整のほうを進めていただいているというふう聞いておりますので、見込みですとか、そういうことをはっきり申し上げられる状況ではないのですけれども、我々といましては一定、順次環境といいますか、そういうものはだんだん進んできているというふうに思っているところです。明確でなくて本当に申しわけございません。

○議長（武石利彦君） 近藤議員。

○5番（近藤 強君） 毎回、同じ話をしますが。やっぱりしっかりと取り組まないと、何かマンネリ化して、ずっとこのまま何年も続きそうな気がして仕方がないんですよ。どこか真剣に本気になって、本気になっていると思うから3名確保したのだから、でもそれじゃあ本当に入院設備が十分機能ができるような体制に早く持っていくようなしっかりしたプロジェクトチームを組んで、医師確保に向けてしっかり動いてもらいたいと思います。

それともう一点、入院に合わせて看護師とかそういう配置も、現在も募集しているのですか。それとも、入院ができんからまだそこまでやってないのですか。

○議長（武石利彦君） 企業長。

○企業長（古味 勉君） 看護師につきましては、精神科のほうも一定人数確保しておりますが、入院患者のほうは現在おりませんので、勤務としては結果としてはほかの業務のほうで勤務されております。

○議長（武石利彦君） 企業長。

○企業長（古味 勉君） 児童精神科のほうの入院は受入れをしていますので、そちらに必要な看護師は当然ですけども、精神科のほうで勤務もしております。

○議長（武石利彦君） 近藤議員。

○5番（近藤 強君） 精神科じゃなしに、入院の担当のたびに勤務している看護師は、

ほかの部署へ行かれています。

○議長（武石利彦君） 企業長。

○企業長（古味 勉君） 入院のほうは、児童精神科のほうは患者の受入をしておりますので、全員ということじゃなくて、そこでももちろん必要な看護師の体制は確保した上でということなんです。

○議長（武石利彦君） 黒岩議員。

○4番（黒岩正好君） ②-4の資料の決算の監査委員の説明の中で、事務職の職員の一人ひとりが専門性を高めるところの必要性が挙げられているのですが、具体的にどういう内容の専門性を高めていくような指摘なのかということ、これまで取り組んできた職員の皆さんのこういった取り組みと、さらにそれで今回の意見も踏まえて、どのような取り組みを行うと考えているのか、その点をお伺いします。

○議長（武石利彦君） 統括調整監。

○統括調整監（浅野 忠君） 今、事務局の事務執行について職員の専門性を高めなさいと、御指摘をいただいております。まず、内容としまして私どもが受けとめておりますのは、まず私ども企業団会計といいますのは、地方自治法に基づきまして、基本的に県に準拠しておると。県に準拠して会計処理を行いなさいということになっておりますので、まず県によるべき点の会計基準について、まず十分知識を深める、いろんな分野についても吸収すると、そういったことが1つございます。その点、やはり自分のところの団体だけの作業に徹していただく、そういってもなかなか身につけませんので、具体的に申しますと、この4年間は県の会計管理局の方にも実際御指導に来ていただいて、具体的な御指導もいただく中で我々のレベルを上げています。そういったことが1つございます。

あと、研修等につきましても、特に事務局の職員の構成といいますと、30名のうち県市からの派遣が今20名おります。そして、プロパーの職員が10名ちょっと、いろんな部署があるのですが、大体そういった構成になっておりますので、プロパーの職員の育成といってこれが大事でございます。可能な限りいろんな研修、県外含めて研修活動、市長村が広域で研修しております研修機関もございます。そういったところにも定期的な人づくりの関係ですかね、そこに派遣もしております。そういったことを現在やっておりましたが、こういった御指摘もございますので、実は今年度ですけれども、事務局職員、特にプロパー職員の育成の基本方針というのを今年度策定することとしております。そういう中で、今申し上げましたような研修の充実、あるいは県市へ派遣させていただいてそこで勉強するとか、そういった具体的なメニューをその計画の中で落とし込んでいって、ここに御指摘のあります、職員の専門性を高めていくと、そういったことに努めていきたいというふうに考えております。

○議長（武石利彦君） 黒岩議員。

○4番（黒岩正好君） それで、プロパーの皆さん以外の20人の県市職員の方に聞いた

ら、異動があると。そういった場合せっかく、スキルアップした中から移動になる。スキルを持った高度な知識を持った方が来られたらいいのですが、また一から教えないといけないというようなことも出てくると思うのですが、そのあたり今までの取組みも含め、どのような認識をお持ちですか。

○議長（武石利彦君） 企業長。

○企業長（古味 勉君） 事務局の中で、いろんな業務の結局ノウハウですとかスキルなんかの引継ぎが、県市派遣職員が短期間で変わっていく中で、十分にできてないという部分があるんじゃないかということで、これは課題というふうに本当に認識してはいて、そんなことにならないように、少なくとも一定のレベルというのを維持できるようにしていく必要があるというふうに思っています。

1つは、プロパーのほうを順番にふやして、県市の派遣というものを減らしながら、プロパーでスキルを高めていくというのが長期的には考えられますけども、すぐというわけにはいきませんので、1つは県市の職員で派遣で来てもらった場合に、可能であれば少し期間的に、長い期間ということも検討できないかというのは、県市で協議をまたしていきたいというふうに思っています。

それと、業務の標準化というものを少しちゃんとしていきたいというふうにも思っています、いわゆるマニュアルなんか手順みたいなものをきちんと整理をして、それを引継のときに利用して、きちんとした形で継続をさせていくというようなことができるといふようなことも考えてますので、そのあたりも少し時間はかかるかもしれませんが、順次業務そのものの整理をするという中で、そういった専門性も高めていければと思っています。

○病院長（吉川清志君） ちょっといいですか。

○議長（武石利彦君） 病院長。

○病院長（吉川清志君） 追加を。言ってくださるのは本当にありがたいと思います。

やっぱり、医療の収支とか会計とかについて、どういうふうに作戦を練って、それで収益を上げて支出を下げるかということについては高度な専門性が必要です。それは、やっぱり継続性、今プロパーの職員が育っていくのを待たないといけないところもあるのですけれども、もし議員の皆様が了解していただければ、ちょっと長く、病院で働きたい、病院で働くことがおもしろいと感じている県市の職員もいらしたんですよね。でも、これは職員の異動だということで、何年かでかえられてしまった。もしよければ、ここにいる町田さんという方が、市のほうから今までずっとやってきてくれて、今すごい力になってくれている、そういう人が1人か2人いると全然違うのです。そういう人を残していただくような制度をつくっていただくと、もっともっと変化に対応しやすいと思っています。今、職員の方もコンサルタントを入れて、そのコンサルタントの指導のもとに物すごく頑張っているのですが、長期的なことについて、私は強くそういうふう感じてい

ます。

○議長（武石利彦君） いいですか。

ほかに質疑はございませんか。

岡崎議員。

○1番（岡崎 豊君） 何点か教えてください。

支払利息及企業債取扱諸費として、今期計上されている金額。資料2の7ページです。2の医業外費用の1番ですけど、これの内容として、起債等で、一括償還と繰上償還と、そういう方法をとられて、財務管理できるかどうかというところについてちょっとお伺いしたいですけど。

○議長（武石利彦君） 企業長。

○企業長（古味 勉君） これは、企業債という形で、これまでの建設改良の財源を起債で調達しておりますので、その償還利息のほうをこちらへ経費として計上しております。

○議長（武石利彦君） 岡崎議員。

○1番（岡崎 豊君） 利息のほうも低いとは思いますが、負担を軽くするために一括償還とかいろんな方法を、おっしゃるようなどおりですけど、そういったことが可能かという点につきまして。

○議長（武石利彦君） 企業長。

○企業長（古味 勉君） 繰上償還等で可能であれば負担を減らしていくということをしてほしいというふうには考えますけども、現在の借り入れのほうは、基本的には国の資金につきましては繰上償還の対象に、補償金免除の繰上償還の対象になる起債がない状態だと思います。基本的には、金利が高くても2%程度で、年で1.7%ということだと思いますので、その対象にはならないと思います。可能性があるとなれば、地元の金融機関から借入れをしている資金ということになりますけども、そちらのほうは特に高金利という状況もなく、比較的短期ですので、そこは短期で借入れをしながら回していくという形での対応になっております。

○議長（武石利彦君） 岡崎議員。

○1番（岡崎 豊君） ②-5ですけど、審査結果のほうで累積の欠損金約101億円ということですが、新中期計画に基づき更なる取組みとありますが、公立病院であるがゆえに、そうそう収益が上がらない、いかにこういう意識置くかというところがひとつの目安にはなるとは思いますが、それで目に見えた金額として100億円という非常に大きな金額も出ている。とりあえず、1つは新中期計画での見通しについてどうなのかということ、それとあといずれかのときに、県市負担でこの累積の欠損金についての補填でこの金額を減らすというようなことは技術的に制度的に出来るのかということをお伺いしたいですけど。

○議長（武石利彦君） 企業長。

○企業長（古味 勉君） 累積の欠損金につきましては、公立病院という中で純損益につきましては、一定の赤字が出てくるということもやむを得ない状況というふうに考えておりました。基本的にはその経常収支としてまた留保資金という形で、現金のほうがかちんと確保できている状態での運用というものを目指していくというのが1つというふうには考えております。数字上は、欠損というものはどうしても上がってくるわけですが、解消というのは仮にこの病院をつくる際のその組織を、新しい組織を立ち上げるときとかそういったときには解消の必要というものが出てくるかと思っておりますが、現状の運営をしていく限りにおいては、どこかの時点で解消すること自体は、必要性としては、とりあえずといいますか必要性としてはないのではないかとこのように考えています。

○議長（武石利彦君） 岡崎議員。

○1番（岡崎 豊君） 公立病院ゆえに、この累積欠損金についてはそのまま出していくという方向でよろしいのですか。

○議長（武石利彦君） 企業長。

○企業長（古味 勉君） はい。基本的には、経常収支で黒字を出さない運用というのを第一に考えて経営をしていくというふうに考えておりますので、損失そのものを解消して、完全な黒字というところまでは。

○1番（岡崎 豊君） この分について黒字は出ない前提で、県市負担で途中でいざという時期に金額を投入して繰入し、金額を減らすという方法はとれませんかという質問です。

○議長（武石利彦君） 企業長。

○企業長（古味 勉君） わずかずつではありましても、減らす努力は必要と思っておりますが、完全に解消というところまではなかなか難しいと思っておりますので、何度も申しますが、経常収支の黒字、これを目標にしていきたいと思っております。

○議長（武石利彦君） ほかにありませんか。

浜田議員。

○14番（浜田豪太君） 濟いません、初めてのことで私も根本的に1つ教えていただきたいですけど、精神科のお医者様を確保するのが大変と近藤先生がおっしゃっていました。何年も同じことを聞いているとおっしゃっていましたけど、この原因というのは根本的にどこにあるのですか。例えば、精神科のお医者様は数が絶対的に高知県は少ないとか、そういう背景を、私は初めてなので、なぜどこに原因があるのか。

○議長（武石利彦君） 山下副院長。

○副院長（山下元司君） まず、臨床研修制度がなかったときは、卒業した大学に残ることがあったのですが、臨床研修制度ができてから、四国と中国地方は研修医自体が激減したということで、それで中四国の全ての大学の精神科の医師が減っているということに

なります。それで、送りたいくても送れないというようなことかと思えます。

○14番（浜田豪太君） ありがとうございます。

○議長（武石利彦君） ほかに。

坂本議員。

○6番（坂本茂雄君） この決算、個々のことではなくて全体を捉えたときに、やっぱりこれは県立病院などもそうなのですけれども、人材をどう確保するかということが将来的なことにつながっていくわけで、とりわけ例えば今でいうと、例えば助産師さんなんですね。県立幡多けんみん病院で不足して、医療センターから今応援に行っているという状況がありますよね。助産師さんの偏在の問題、高知市に集中しているという問題、あるいは医師の先ほどの精神科を初めとしたそれぞれの診療科まで偏在が進む。看護師の確保もそういうことだろうというふうに思いますが、県が今度の12月議会に、例えばその解消策に多少なりともということで、奨学金貸付け条例の改正の中で中身を見直したりとかというふうにしてしているんですけども、そういったこととかを含めて、医療センターにとっても人材の確保というのは将来的に検討せざるを得ないような事態とか、そんなことはないのかどうか。今、県はそういう人材確保に対応しようとしていることで、対応できるというふうなこととして考えられているのか。もっと本来こうあるべきではないのかというふうなこともあったら、お聞かせいただきたいなというふうに思いますが、院長、どんなふうにお考えでしょうか。

○議長（武石利彦君） 病院長。

○病院長（吉川清志君） まず、それぞれの職種による違いもあると思うのですが、医師についてはやっぱり不足している診療科があり、そういう場合はなかなか確保が難しいところもありますけれども、比較的確保できていると。今後の見通しとしては、高知大の地域枠の医師が卒業してきますので、その方たちをオール高知でちゃんと育て上げれば、今の医師不足が少しは解消していくのではないかと考えています。

助産師さんとか看護師さんについては、当院では結構募集もしていますが、たくさんの方が受験していただきまして、この調子は続くのではないかと考えています。これは、当院の医療を認めてくださっている証拠だと思うのですが、一方で安芸とか幡多とかの助産師さん、看護師さんはなかなか確保が難しいというのは聞いています。それに対して、当院がどのようなことができるかということは、県とも相談ですけれども、今臨時的にやっている助産師さんを幡多のほうに派遣するというようなこと、それをもう少しうちでとって、定期的に行くんだというような制度をつくれば、うちの助産師さんや看護師さんにとっても地域の医療がわかると。いつも受ける側の病院であると、どうしてももう少しちゃんと見てほしいとかというふうなこともありますけれども、そこに行けば、その診療の状態、地域の状態がわかってプラスになることもあるのではないかと考えているんですけども、これはどういうふうに関後につくっていくのか、医師についてもその

ようなことが起こるかもしれませんが、県と相談したい意向だと私は思っています。

○議長（武石利彦君） ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（武石利彦君） 質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

この際、討論を省略し、直ちに採決に入ることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（武石利彦君） 御異議ないものと認めます。よって、さよう決しました。

—————◇——◇—————

採 決

○議長（武石利彦君） これより採決に入ります。

議第1号平成27年度高知県・高知市病院企業団病院事業会計補正予算を採決いたします。

本議案を原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（武石利彦君） 全員挙手であります。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

次に、議第2号平成26年度高知県・高知市病院企業団病院事業会計決算を採決いたします。

本議案を原案のとおり認定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（武石利彦君） 全員挙手であります。よって、本議案は認定されました。

以上をもって今期定例会提出の案件全部を議了いたしました。

これをもちまして平成27年12月・高知県・高知市病院企業団議会定例会を閉会いたします。

午前11時10分 閉会

27高病企第682号
平成27年12月8日

高知県・高知市病院企業団議会議長 武石 利彦 様

高知県・高知市病院企業団企業長 古味 勉

議案の提出について

平成27年12月高知県・高知市病院企業団議会定例会に、次に記載する議案を別紙のとおり提出します。

議第1号 平成27年度高知県・高知市病院企業団病院事業会計補正予算

議第2号 平成26年度高知県・高知市病院企業団病院事業会計決算

平成27年12月高知県・高知市病院企業団議会定例会議決一覧表

事件の 番号	件 名	議決結 果	議 決 年月日
議第1 号	平成27年度高知県・高知市病院企業団病院事業会 計補正予算	原案可決	27.12.8
議第2 号	平成26年度高知県・高知市病院企業団病院事業会 計決算	承 認	27.12.8